

八潮市G I G Aスクール構想に関するQ & Aについて

【G I G Aスクール構想】

Q 1 「G I G Aスクール構想」とは何ですか。

A 文部科学省が提唱する「全国の児童・生徒向けの1人1台端末と、学校における高速大容量のネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰1人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を実現させる構想」です。

【G I G A端末 (Chromebook)】

Q 2 端末の利用について費用はかかりますか。

A 端末は学習目的のために無償で貸与します。ただし、家庭のネットワークに接続した場合の通信費用等は各家庭の負担となります。

Q 3 端末はいつまで借りることができますか。

A 端末は1人に1台専用のものを貸与し、小学校では最長6年間、中学校では最長3年間同じものを使い、卒業時に返却していただきます。なお、転校などで児童・生徒が通学する学校での在籍期間が終了する際は、学校へ返却をお願いします。

Q 4 端末は家族が使用してもいいのですか。

A 端末は、学習活動用として児童・生徒に貸与するため、児童・生徒本人以外は使用できません。

Q 5 端末の仕様や特徴について教えてください。

A 市で貸与する端末はレノボ製のクロームブックです。バッテリー持ちがよく、耐久性に優れており、クラウドサービスを利用することにより、高いセキュリティが保たれます。

Q 6 端末のログインはどのようにすればよいですか。

A 児童・生徒に配布しているIDとパスワードでログインしてください。IDとパスワードは、1人に1つ発行しています。

Q 7 端末やアプリの操作が分からなくなった場合はどうすればよいですか。

A 学校にお問い合わせください。

Q 8 有害サイトへのアクセスは制限するのですか。

A フィルタリングソフトにより、学習に不適切なサイトへのアクセスを制限するように設定しています。

Q 9 端末の充電は学校でできますか。

A 基本的には、学校の教室内に設置している充電保管庫で行います。長期間持ち帰る場合は、各家庭での充電をお願いする場合があります。

Q10 充電器は何を使用してもいいのですか。
A 長期間持ち帰る場合などは、附属の充電ケーブルを貸し出します。ただし、一時的な持ち帰りや緊急的に充電が必要となった場合は、家庭で所有している充電ケーブル（USB Type-C：任天堂SwitchやAndroidスマートフォンの充電器等）の使用も可能です。
Q11 学校以外のネットワークに接続することはできますか。
A 家庭や一般のネットワークに接続することが可能ですが、原則各家庭でのみ使用することとします。ネットワークへの接続方法については、別にお知らせする通知をご確認ください。

【GIGA端末の故障等】

Q12 端末の動作に不具合が生じた場合はどうすればよいですか。
A 学校にお問い合わせください。
Q13 故障や破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合はどうすればよいですか。
A 速やかに学校に申し出てください。学校を通じて、修理等の手続または代替機の貸与を実施します。なお、故障と判断しても、勝手に修理はしないでください。故意や過失による破損等の場合は、実費を負担していただく場合があります。また、盗難等の被害にあった場合は、警察に届け出て、その証明を受けてください。
Q14 実費を負担することとなる場合はどのような場合ですか。
A 雨の日にかばんや袋に入れず濡れて壊してしまった場合や、故意に蹴り飛ばしたり、ふざけて投げて落としたり、振り回して壁にぶつけるなど、通常とは異なる取扱いにより端末を破損等させた場合を想定しています。また、自宅や外出先での紛失などについても、対象となります。

【持ち帰り学習】

Q15 端末をどのような学習場面で使用するのですか。
A 端末と「Google Workspace for Education」の各種サービス等を組み合わせることで、これまでは実施することが難しかった学習に取り組むことができます。また、自然災害や感染症等による学校の臨時休業等の緊急時においても、子どもたちの学びを継続させるためのツールとして活用します。
Q16 端末は学校で保管するのではなく、家庭へ持ち帰るのですか。
A 今後は、学習ソフトやオンラインを活用した家庭学習、また連絡や宿題等の配付物のデジタルへの移行が考えられるため、必要に応じて端末を家庭に持ち帰る場合があります。子どもたちが端末をノートや鉛筆と並ぶ「学び」のツールとして使いこなすための一貫した取組となります。

Q17 持ち帰り学習時の端末は、どこで使用してもいいのですか。
A 端末は原則各家庭でのみ使用することとします。
Q18 持ち帰り学習時の端末は、何を使用してもいいのですか。
A 端末は市から貸与したもののみ使用してください。
Q19 持ち帰り学習をするメリットは、何ですか。
A 学校だけでなく、家庭においても端末での入力・操作に慣れ、「学び」のツールとして活用し、学習の基盤となる「情報活用能力」を育むことに繋がります。また、臨時休業等の際には、学びの保障の手段としても考えています。

【モバイルルーター】

Q20 モバイルルーターは誰でも借りることができますか。
A 家庭にインターネット接続回線がない場合は対象となります。なお「インターネット接続回線がない場合」とは、家庭にWi-Fi環境がない場合のほかに、Wi-Fi環境があっても通信会社との契約により上限が設けられているなど、特別な事情がある場合をいいます。
Q21 モバイルルーターの機種は何ですか。
A 富士ソフト(株)製の「FS030W」となります。
Q22 モバイルルーターを借りた場合の通信費用は誰が支払うのですか。
A 市で貸与を行うのはモバイルルーターと充電ケーブルとなります。インターネット接続に伴う回線(SIM)契約や通信費用等は、借用された各家庭で行っていただきます。対応するSIMカードは、microSIMカードとなります。
Q23 なぜ、モバイルルーターをWi-Fiのない家庭にのみ貸し出すのですか。
A 市では、全ての児童・生徒が、平等に持ち帰り学習することを想定しています。持ち帰り学習を平等に行うためには、全ての家庭にWi-Fi環境が必要です。1人でもWi-Fi環境のない児童・生徒がいれば、クラス全員が持ち帰ることができず、平等な学習ができないことから、Wi-Fi環境のない家庭に対してのみ、モバイルルーターを貸与します。
Q24 スマートフォンのテザリングによる接続はできますか。
A テザリングによる接続は可能ですが、スマートフォンの機種やプランによっても可能かどうか異なります。詳しくは契約している携帯電話会社にお問い合わせください。
Q25 モバイルルーターは、どこで使用してもいいのですか。
A モバイルルーターは原則各家庭での学習にのみ使用することとします。
Q26 モバイルルーターの故障や動作不具合が生じた場合はどうすればよいのですか。

A 速やかに学校に申し出てください。学校を通じて、修理等の手続または代替機の貸与を実施します。なお、故障と判断しても、勝手に修理はしないでください。故意や過失による破損等の場合は、実費を負担していただく場合があります。また、盗難等の被害にあった場合は、警察に届け出て、その証明を受けてください。

【学校の授業】

Q27 教科書は、今までどおり使用するのですか。

A 当面は、これまでどおり教科書を使用します。

Q28 授業の全てにおいて、端末を使用して行うのですか。

A 授業の中で、端末を使用することが適している場面で使います。これまでどおり文字を書いたり、ノートにまとめたりなどの学習も行います。

【その他】

Q29 G I G Aスクール構想について市の取組が分かるものはありますか。

A 八潮市G I G Aスクール構想に関する保護者向け解説動画をY o u T u b e（八潮市教育委員会チャンネル）に公開しています。

【動画視聴用 URL】 https://youtu.be/au_cN65-IzQ